

2012年3月28日

関西大学生協同組合

専務理事 江口慶明 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構 関西

理事長 榎 彰 徳



【連絡先（事務局）】担当：西島

〒540-0033 大阪府中央区石町

一丁目1-1 天満橋千代田ビル

TEL06-6945-0729/FAX06-6945-0730

メールアドレス info@kc-s.or.jp

ホームページ [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

#### 要請活動終了のご通知

当団体は、貴組合に対し、貴組合の加入手続き及び貴組合が提供している共済への加入手続きに際して、貴組合が加入希望者に交付している2011年度の「加入手続きのご案内」および「加入申込書」「振込依頼書」と題された書面（以下「交付書面」と言います）の下記の内容について、貴組合への加入希望者は、共済についても併せて加入しなければならない旨誤認するのではないかとの観点から、2012年1月5日付けでお問い合わせをしておりました。

#### 記

「加入手続きのご案内」に「ご加入時には出資金として50,000円の払い込みをいただき、同時に共済にも加入のご協力をいただいております。（18,000円＝4,500円×4年間）」との記載が、「生協への加入手続きについて」に「関大生協では組合にご加入いただくときには、共済にも同時に加入して頂く様お願いしております。」との記載がある一方で、貴組合への「振

込依頼書」の振込証明書及び振込（兼手数料）受領書兼仮組合員証の金額欄には貴組合出資金50,000円と4年間の共済掛金である18,000円の合計金額68,000円が印字されている。

その後、貴組合とは次のような協議を行いました。

2012年1月17日 貴組合専務理事と面談

1月30日 貴組合からの回答書を受領

貴組合からは、2012年1月26日付回答書にて、当団体の指摘を取り入れ、下記の概要で共済加入手続きを改善するとの回答をいただきました。

#### 記

- 1 案内資料については今後共済加入が「抱き合わせ販売」と受け取られないような案内資料を作成する。
- 2 振込依頼書については、「出資金のみ（50,000円）」「出資金（50,000円）＋共済金（18,000円）」の2種類を準備し、選択可能なものとする。

当団体として、貴組合が新たに2種類の振込依頼書を作成し改善をはかったことを評価し、要請活動を終了することにしましたので、お知らせします。

なお、当団体は貴組合の新たな共済加入手続きの適法性を承認したものではありません。今後、新たに、貴組合の共済加入手続きに関する苦情等があれば、別途対応させていただくことがあることを念のために付言いたします。

以上